

「家族を支援し少子化に対応する社会 システム構築のための行動科学的根拠 に基づく政策提言」

総合知が示す、孤立と過剰な負担を防ぐ家族支援政策
の可能性

黒田 公美

理化学研究所脳神経科学研究センター チームリーダー

家族を支援し少子化に対応する社会システム構築

総合知が示す、孤立と負担過剰を防ぐ家族支援政策の可能性

黒田公美

Kumi O. Kuroda
理化学研究所 チームリーダー

白石優子

Yuko Shiraishi
理化学研究所 研究員

宮澤絵里

Eri Miyazawa
理化学研究所 テクニカルスタッフ

大平加奈

Kana Ohira
理化学研究所 研究員

阿部正浩

Masahiro Abe
中央大学 教授

少子化対策が始まり児童虐待防止法が施行されて 20 年以上経つが、現代日本は産み育てやすく子どもの安全が保障された社会になったとは言い難い。本研究では子ども虐待防止と少子化緩和のため効果的な家族支援策を探る調査を行った。その結果、保護者の育児ストレスを増大させる要因として、子育て協力が得られない「孤立子育て」が貧困など他の要因と比較しても重要であることが示された。また育児以外の様々な生活ストレスとの重複が養育者の負担を増大させる機序も示唆された。子育て困難への対人的援助プログラムの実装研究からは、対面での支援はもちろん、インターネットを介したりモート支援でも十分効果があり、コロナ禍や地域偏在などの課題は克服可能であることが示された。どんな養育者も不測の事態により子育て困難に陥る可能性がある。様々な状況で養育者を支え、子どもに安心して育つ環境と学ぶ機会を保障する重層的なセーフティネットの構築が、日本社会に少子化の克服とさらなる経済発展を促す伸びしろは十分あると考えられる。

1. はじめに

本研究の問題意識は、「日本の少子化対策や育児支援、児童虐待防止、労働政策など、家庭に関わる政策決定が、科学的根拠に基づき、かつ相互に矛盾なく実現できるように立案されているか」という疑問である。

日本では過去四半世紀にわたり少子化対策が続けられてきたにも拘らず、合計特殊出生率 1.5 以下が続いている。その上、いまだに「産み育てやすい社会」の実現には程遠く、少子化対策が成功しているとは言い難い。その原因として家族社会学・労働経済学の専門家からは

- 「ワーク・ライフ・バランスや保育事業を中心とする『仕事と子育ての両立支援』への偏重」「未婚化に対する日本固有・地域固有の事情への対策不在」

- 「雇用状況の悪化による子育て世代の貧困」「女性にとっての結婚・出産の経済的損失」「子どもの経済・教育環境を親が整えなければならない現状」等の問題が指摘されている[1-3]。

しかし哺乳類行動神経科学的見地からは、他にも課題があるように見えてくる。人間の基本的な家族形成や育児に関する行動は 2 億年以上にわたる哺乳類進化の過程でゆっくりと発達してきた。一方で、現代の産業化社会の中での個人の生活やコミュニケーションの様態は急激に変化し、人類はこれまでに経験したことのない新しい環境に次々と適応していかなければならない局面にある。その中で、少子化対策は「子どもの健やかな成長」「女性活躍の推進」「在宅医療・介護の推進」など、家族の総労働時間に影響を及ぼす他の政策課題と同時に推進されようとしている。かねてより日本は家族依存型福祉

国家と言われる[4][5]が、このように現代の日本社会が家庭に求める役割を追求していくと、どこかで生物である人間の営みに過大な負担をかけることにならないだろうか。とくに、自分では声を上げることのできない子どもがしわ寄せを受ける事態は避けるべきである。そのためには、これら家族成員の生活に関わる複数の政策課題について、生物学的妥当性に即して調整する必要があるのではないかと考えられた。

他にも、政策立案過程に関する、よりテクニカルな課題も存在する。例えば少子化対策では2013年、「卵子の老化」という言葉が話題になった[6]。

「胎児の染色体異常は母親の年齢が35歳を超えると顕著に増加する」という事実を、当事者になって、また検討委員や専門家でもこの時はじめて知った方もおられたとのことである。しかし、ダウン症の発生率は母体年齢が35歳を超えると急激に増加するという報告は戦前からある[7]。交絡する他要因の影響を除いても母体年齢の効果があることが戦後示され、1970-80年代には高齢出産のリスクは一般にも知られていた。つまりこの50年で、日本では高齢出産に関する科学的知識基盤が衰退していた可能性がある。本稿では詳述を避けるが、政策立案過程における、当事者ニーズの実態把握や知識基盤の利用にも改善の余地があると考えられる。

2. プロジェクトの目標とリサーチ・クエスチョン

本研究の第一の目標は、子育てを中心とする家庭機能に与える、生育環境、就労や経済的状況、支援システムを含むバイオサイコソーシャルな要因の解明である。

政策決定は客観的・科学的根拠に基づいて行われるべきである。しかし政策立案・決定に関わる審議会・検討会は委員数も時間も限られており、日々更新される科学の成果を遅滞なく取り入れることは容易ではない。それどころか上述のように、数十年前から知られている事実でも周知・考慮されていなかったり、逆に正確でない知識が流布することも起こる。従って科学研究者の側も自分の研究の関連分野において、現実社会での施策や政策決定に関心ではなく、社会的要請の高いデータの取得や解析、俯

瞰的整理に協働することで、よりよい社会実現のために貢献すべきである。これが本研究における筆者らの目的であった。

さらに「政策のための科学」のこれまでの知見から、いくら科学的根拠が提供されても、限られた予算と資源で実施される行政の活動に直ちに活用できるとは限らない。そこで本研究では科学的根拠とそこから得られる政策的含意をまとめるだけではなく、その提案内容の素案を実際に支援の現場に試験的に実装して課題抽出し、関連法令や福祉の専門職とも協議を重ねることで、実現可能な家庭支援の体制整備をステークホルダーとともに模索する計画を立てた。そして政策決定プロセスに関わる審議会向け資料や、将来的に関係省庁の通達・通知、地方自治体の条例等の策定時の参考資料となることをも意識して、成果を論文・公開討論会・Web等で公表することで、将来的に子どもが安心して成長できる社会と少子化緩和につながる政策形成に貢献することを目指した。

具体的には、上記のプロセスを以下の3ステップに分けて研究を行った。

A 子育て困難の背景要因と当事者ニーズ抽出



B Aを日本の法・行政制度へと適用するための具体的な要件を、システム素案の試験的施行により解明



C A, Bに基づく家庭支援政策形成過程への提言

本稿では、特に「政策のための科学」という側面からCに力点を置いて研究の成果と政策的含意を報告する。A, Bの詳細については、報告書、および本研究の成果をまとめた文献・書籍[8][9]、本研究の実施における倫理的な諸問題については[10]を参照されたい。

3. 子育て負担要因の仮説、調査方法と結果

本研究では、まず子育てを担う主要な養育者（子の親であることが多い）にかかる負担、例えば経済的状況や家族構成などの子育て環境要因やメンタルヘルス問題などの生物学的要因、過去の被虐待歴など様々な背景要因が、子育てというアウトカムに対し影響を与えるか、与えるとしたらその影響がとく

に大きいのはどの要素かを定量的に解析する。そして負担が軽度の場合には各種生活ストレスは親の生活満足度や幸せ感、ひいては希望子ども数に影響し、高度な場合には子どもへの不適切養育・虐待リスクにつながるのではないかと仮説を検証する。なお本研究で扱った要因の多くは、一見その要因のある（に見舞われた）個人に帰属する問題のように見えるが、公衆衛生的視点からは、社会の側におけるその要因の受容や支援の在り方の問題（健康の社会的決定要因 Social determinants of health）

（Marmot and Wilkinson, 1999）として理解し対策すべきであることを明記し後に再考する。

まず子育て困難の背景要因について、2015 年から 6 年間にわたる子ども虐待による受刑者を対象とした調査研究を行い、男女別に（図 1）にあげる要因を抽出しその効果量を比較した。子ども虐待の要因としてこれまで一貫して重要と指摘されてきたのは貧困と被虐待歴であり、本調査でもこれらの重要性は確認された。また最終学歴は受刑者一般と同様で、非受刑者と比較すると有意に低く、男性では最大の効果良を持つ要因であった。一方、実母においてそれよりも重要だったのは、「子育てを助けてくれる人がいない」こと、すなわち孤立子育てであった。男性（実父・継父および内縁関係を含む男性同居人）においては、妻またはパートナーの育児協力が特に大きな効果を重度子育て困難にもたらすことも示された。

さらに養育者の原家族の状況にはじまる、子育て困難に至る背景要因は、時系列的に後の子育て環境のリスク要因と相関するため、重複を招きやすいことも浮き彫りになった（図 2）。例えば被虐待は低い最終学歴に、低い最終学歴は将来の低収入につながりやすい。また被虐待はうつ、衝動性などの認知行動特性の発達に寄与し、育児ストレスを増大させる要因になりうる。このようにして複数の要因が重複していくことで、養育者の子育て当時の負担が過大になり、重度の子育て不調に至るリスクが高まるのが見て取れる。逆に言えば、一般群でも単一のリスク要因を経験する人は少なくないが、それが後に続くリスク要因を惹起せず、単独の要因に留まるならば、重篤な子育て不調には至らないと考えられ

る（図 3）。このことから、困難な状況（例えば被虐待）が引き続いて二次性の困難（例えば低収入）を生み出すのを抑止する支援により、子育て不調を未然に防ぐことができる可能性も示唆される。

次に、並行して行った、「日本家計パネル調査」の多変量解析でも、既婚女性の「幸せ感」「生活満足度」は、世帯所得よりも、本人の市場労働時間と家事・育児・介護など家事労働の総和（総労働時間という）が増えると低下し、配偶者（夫）の家事育児介護時間が増えると上昇することが明らかになった（表 1）。とくに後者は配偶者（夫）の協力の重要性を示唆している。

子ども虐待による受刑者という重篤な子育て困難事例と、一般の家庭の双方で、「子育て協力」の影響の大きさが認められたことには、一定の政策的含意があると考えられる。

4. 子育ての時間的・経済的負担に関する考察

子育て協力はなぜ、幅広い生活状況の子育て世帯にとって重要なのか。本研究の途中、令和 2 年の男女共同参画白書[11]では、市場労働だけでなく、家事・育児・介護という家庭内無償労働の働き過ぎも考慮した特集を組んでいる。記述統計ではあるが、日本は諸外国と比較しても総労働時間の平均が男女とも長い（男 8.2hr, 女 8.3hr）。とくに夫婦が共働きで末子が 6 歳未満の場合、総労働時間は男 10.1hr, 女 10.4hr である（社会生活基本調査）。「日本家計パネル調査」でも同様の傾向がみられ、食事、入浴、睡眠などに必要な基礎時間は概ね 9.5~10hr であるが、その中でも末子が 6 歳未満、正社員の女性の平日の基礎時間は最低の 9.25hr、1 日の余暇時間の平均は 45 分であった。これは相当にタイトな生活であるといえる。また仕事のある日の育児・介護時間が長いと、生活満足度の低下や、ディストレス（抑うつ・不安）が強い傾向がみられている[11]。

これらより、日本の子育て世帯は総労働時間で見てすでに働き過ぎの状態であるため、親や子の体調不良などで日常の負担が少し増加した際に子育て協力が得られないと、とたんに負担過剰となり、生活満足度の低下や極端な場合には不適切養育にも至るようなストレスになってしまう、という機序

が考えられる。

なお、2021 年の少子化社会対策白書で「(自国は) 子どもを産み育てやすい国だと思うか」という質問に「そう思わない」という回答は過半数の 61% で、調査開始以来最多である。ドイツ、フランス、スウェーデンの過半数が「思う」と答えたのと対照的である。日本を「産み育てやすい国」と回答した理由のトップは「治安がいいから」であり、「地域で子育てを助けてもらえる」「子どもを産み育てることに社会の理解がある」は最下位であった。

世帯所得は子育て協力に比べ生活満足度や幸福感に与える影響は少ないという多変量解析の結果を示したが、育児希望とはどう関係するであろうか。2021 年の少子化社会対策白書(内閣府)によれば、希望する子ども数は 2.01、理想子供数は 2.32 といずれもこれまでの調査で最低(2015 年、国立社会保障・人口問題研究所)である。希望子ども数が理想子ども数より少ない理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 6 割超でトップである。

同様に、上述の 2021 年の少子化社会対策白書で自国を「産み育てやすい国」と回答した理由として、育児休業中の所得保障、子育ての経済的負担が少ないなどの理由を挙げた率も日本は最下位であった。このような意識を裏付けるものとして、2021 年(2018 年のデータが多い)の OECD family database によれば、日本は

- 家族政策への政府支出の対 GDP 比：1.79%、OECD 平均 2.34%, 37 か国中 26 位
- 初等・中等教育への政府支出の対 GDP 比：1.7%, OECD 平均 3%, 37 か国中 35 位
- 子育て世帯の貧困率：43 か国中 18 位
- ひとり親の貧困率：43 か国中 3 位

である。つまり日本の親にとり、子の教育等の経済的負担は OECD 平均に比べ非常に大きい。その上、子育て世帯全体の貧困率が OECD 平均より高いだけでなく、一人親世帯になった場合の貧困率が極端に高まる。これは、ひとり親への救済措置が少ないことを意味する。これらのことから、日本では子どもを持つ経済的リスクが高いと言える。

出産・育児、就労、介護はいずれも総労働時間上

昇につながり、相互にトレードオフの関係にある。さらに日本では専業主婦が減少し、女性の就労が増加しているにも拘わらず、どの年齢階級も、単身勤労・無職世帯だけでなく 2 人以上勤労者世帯でも等可処分所得は 1990 年代中盤をピークに減少傾向である[12]。すると家事の外部化や収入減につながる育児休暇や介護両立支援制度によって家事労働負担を減らす余地は少なく、希望する子ども数を減らすことで、時間的・経済的負担を低減する方向に向かうのではないかと推測される。

しかし逆に言えば、例えば育児休暇や介護両立支援制度が勤労者の収入減をもたらさないようにする、教育の公的負担を増やすなどして育児にかかる時間的・経済的負担を軽減させれば、希望する子ども数が理想の子ども数に近づくのではないかと推測される。しかしその場合でも、身近に子育て協力が得られない場合には、一過性にはあっても子育て負担が過大になるリスクが残る。

5. 養育者支援の社会実装モデル事業の成果

子育てを孤立させないためには、単なる情報や物質の提供に留まらず、実際に困っている養育者のかたわらで手助けをする対人的援助が必須である。対人援助の中でも虐待に至った養育者の援助には、受容的に話を聞くカウンセリングだけでは不十分で、効果検証がなされ、毎回の面接やセッションに課題や達成目標が設定されるなど、構造化された専門的治療プログラムが適しており[13]、本研究ではこのタイプの対人援助に着目した。児童虐待や配偶者間暴力などの改善を目指すこうしたプログラムを、司法強制力を持って受講させる制度(受講命令)はアメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、オーストラリア、韓国、台湾などで制度化されている。一方日本では 2018 年施行の児童福祉法の一部改正法案ではじめて保護者指導への司法関与が取り入れられたが、これまでは児童相談所を介していた家庭裁判所の勧告が直接保護者に出される変更にとどまっている[14]。そのような背景もあり、児童虐待で児童相談所が関与した事例でこうした保護者支援プログラムの受講に至ったのはわずか 3.3% である[15]。

保護者支援プログラムの普及率が低い背景には、

地域の実践者がいない、いたとしても公的助成制度が少なく、受講者の自己負担も困難な場合が多い、などの理由で実施数が少ないことがある。すると実践者の立場からは職業として確立する道筋が見えにくく、実践者の養成が進みにくいという悪循環になっている。

そこで本研究とその前身である RISTEX 安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築』領域『養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築』では、子育てに関し何らかの困難を自覚する養育者に、試験的に支援プログラムを助成することで支援提供の社会実装に取り組んできた。本事業に申し込みプログラムを受講した養育者は、主に

(1) DV からの避難や離婚によるひとり親の家庭
(2) 障害や疾患がある子どもの養育者 (3) 小児期逆境体験と関連した育児不安やメンタルヘルスの問題を抱える養育者 (4) 子育てに具体的な困難は自覚していないか一般的な問題（イヤイヤ期など）があり、子育てに関する学びの機会を求めている場合であった。本事業では、養育上の問題の程度、子どもの年齢、期間等の異なる 7 つのプログラムを用意し、養育者タイプに適したプログラムをマッチングした。受講者 132 人のうち、115 人がプログラムを修了した。中断は 6 人（5%）と比較的少なく、参加者の受講の自主性（強制ではない）、複数のプログラムからの選択、受講料や交通費の助成等が影響した可能性が考えられる。

子どもの行動上の問題、子育ての方略（体罰）、養育者の抑うつ等について、心理尺度を用い受講前・受講後・受講後 1 年後の 3 時点で多重比較を行った。子どもの行動上の問題では、受講前と比較し、受講後および 1 年後では問題の減少が確認された。子育ての方略（体罰）では、同様に体罰を用いたしつけの減少が確認された。養育者の抑うつでは、受講前と受講後の比較で、抑うつの減少が確認された。図 1 であげた養育者の子育て困難リスクにつながる要因の複数に、養育者支援プログラムの有効性が、本研究での試験的実装でも確認できたことになる。

また、2020 年 2 月に始まるコロナ禍において在宅勤務や家庭保育が必要になり、親のストレスは一層

過大に、児童虐待や DV など家族内関係の問題は増悪せざるを得ない中、対面での対人援助が困難になった。そこで、本プロジェクトでは、2020 年春頃から実践者との協議を進め、一部の支援プログラムでインターネットを用いた遠隔実施（リモート）での提供が可能となった。2020 年以降は 75%程度がリモートとなり、小規模（リモート $n = 42$ ）ではあるが受講前後の比較においては、対面での実施と同様の効果（養育者の抑うつ減少、子どもの問題行動の減少）が確認された。

本プロジェクトでは、養育者支援プログラムの普及のため、一般向け紹介動画等の情報を掲載した Web サイトの運営を前身の RISTEX 安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築』領域『養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築』から継続した。また養育者支援を実施する関係団体の間の連携を図る連絡協議会を年 3 回程度実施し、養育者支援プログラムの普及、制度化を目指して情報交換を行ってきた。これらの継続的な活動により、2021 年には厚労省子ども家庭局と保護者支援プログラム普及に関するミーティングが実現、令和 3 年度厚労省委託事業「日本における保護者支援プログラムの普及・啓発に関する調査研究」の事業検討委員として情報提供を行った。

6. 養育者支援プログラム社会実装にむけた論点整理と提言

上記の活動を総括し、児童相談所や市区町村の子ども家庭福祉主管課、要保護児童対策地域協議会、関連行政機関が連携して養育者支援プログラムを社会実装するための論点整理を行った。

まず、養育者支援プログラムや独自の家族応援システムを活用するなどして、虐待やそのおそれのある養育者の支援につなげてきた実績の高い地域、自治体を国内各地、カナダやオーストラリア、フランスなど海外地域から複数抽出し、地域の独自の工夫やシステム運営上におけるコツを聞き取り調査などで収集した。見出されたポイントは、これら国内外のグッドプラクティスの多くにおいて、最終的な支援の実施主体は地域の民間団体であったことであ

る。日本の行政機関の職員は数年での異動が多く支援の継続が難しいこと、活動の柔軟性が担保しにくいといった問題が挙げられた。なお、これらのうち養育者のメンタルヘルス問題に関連する好事例は前身プロジェクトの共同研究者である県立広島大学松宮透高教授との協働で図書として出版された[16]。

国内の児童相談所での「グッドプラクティス」については類型化の結果、①東京都中央児童相談センターモデル（児相内部に治療指導課を設ける）、②大阪市児童相談所モデル（複数の民間の実施団体に外部委託）、③児童相談所外の行政機関との連携を介するモデル、の3つに分類された。これらそれぞれのメリット・デメリットをまとめたものは、やや詳細になるため報告書に記載している。

さらに単に養育者支援プログラムを提供すれば問題が解決するというわけではない。児童相談所や子ども家庭支援福祉課等で支援と介入の全体をケースマネジメントする担当者が留意すべき点を、元児童相談所職員でこの問題に造詣の深い花園大学社会福祉学部 久保樹里准教授の協力を得てまとめた

（報告書参照）。ポイントは、養育者支援プログラム実施者に丸投げするのではなく、実施前・中・後に行うべきケースワークがある、ということである。とくにプログラム実施前に、当事者である養育者や家族に「実現したい自分像・家族像」を明確化してもらうことで、当事者をケースの方針決定にしっかり巻き込むことが重要であるという。そして図2に示した多岐にわたる家庭の問題が育児に対する支援だけですべて解決するわけでは当然ないため、福祉の枠組みを超えたサービスを柔軟に活用するケアマネジメントがベースにあってはじめて、支援プログラムが奏功するということである。この観点から、訪問ヘルパーによる家事・育児支援事業が令和4年の児童福祉法改正に盛り込まれることは非常に期待される取り組みであるといえるⁱ。

7. 研究成果と政策的含意のまとめ

本研究では、子ども虐待防止と少子化緩和のため効果的な家族支援策を探る調査を行った。その結果、保護者の育児負担には、子育てに協力してくれ

る人がいない「孤立子育て」が、他の要因と比較しても重要であることが示された。その背景には、日本の子育て世帯に時間的・経済的ゆとりのなさが存在すること、そして他の生活ストレスが重なった再、子育て困難の原因となる可能性が示唆された。上述のように、孤立や貧困などのリスク要因は個人に帰属するというより、社会による支援体制の在り方の問題として理解した方が公衆衛生的観点から有意義である。

また、上記の結果から、子育て困難への支援として重要性の高い対人的援助（養育者支援プログラム）を試験的に提供する実証研究からは、本来の対面での支援はもちろんのこと、インターネットを介したリモート支援でも十分な効果があり、コロナ禍や地域偏在などの課題も克服可能であることが示された。

国際比較から、日本では子育て支援に向けた政府の予算配置が十分でなく、子育て世帯の困窮や産み控えを招いていることが示唆された。これは逆に言えば、日本社会にはまだ予算配置の改善により、少子化対策と子育て世帯の孤立・負担軽減ができる伸びしろが多く残っていることを意味する。子育てを支援し、逆境にある子どもには手厚く就学・就労支援を行うことで、成長後に虐待に起因するリスク要因の重複を防ぐことできる。このような将来世代への投資が心身ともに安定した労働者の再生産につながるため、経済成長にとって割の合う投資であることは、すでに十分論じられてきた[17][18]。本研究で示唆された「対人的育児援助」の重要性からは、例えば妊娠期からの母子保健、上述の支援プログラム実践者やケースマネジメント人材、また子育て困難世帯への訪問家事・育児ヘルパーなどに対する投資の効果が高いのではないかと考えられる。さらにそれでも世帯の子育て機能が回復しない場合に備え、子どもが家庭的養育を受けられるよう、里親支援、フォスターリング機関の整備等も重要である。

一方で子育て世帯全体の経済基盤の底上げのためには、先進諸国と同程度の給与水準の確保、非正規問題の解消などが考えられる。これは子育てだけでなく未婚化・晩婚化対策としても有効であろう。

また今後家族の生活に直接かかわる政策決定に

は、政策立案を行う各省庁の縦割り構造のために齟齬が生じていないか、仮にすべてが実現した際に、家族の生活時間等に無理が生じないか、事前に検討が行われることが望ましく、そのために子ども庁のような枠組みが有効に活用されれば素晴らしいと思われる。また重要な政策では事前の現状把握はもちろん、事後の政策効果測定が計画段階に組み込まれるべきなのであろう。

8. 政策のための異分野融合科学技術イノベーションの課題

今回の特殊な研究の過程で、個人的ながら経験した課題を概観する。

筆者らは普段、政策立案の現場とはまったく縁のない、基礎神経科学研究者である。そのため研究成果を政策立案の現場に届けるルートは当初なく、一方的に成果を論文等で報告するだけでは十分ではないと考えられた。そこで、子ども虐待は医学・神経科学から福祉・保健、社会学・法学に至る幅広い研究分野に関係するテーマであることを生かし、法制審議会、社会保障審議会などの委員を務める社会科学系研究者と一緒に研究会やシンポジウムを開くことから始めた。これにより、政策決定に近い研究者に成果や自然科学系の知見を提供し、こちら各領域の知見を学ぶことができる。正攻法とは異なるかもしれないが、こうした人と人のつながり、ネットワークの構築により、法務省や厚生労働省の関係部局、また実際に親子と関わる児童福祉や地域子育ての支援者の方々と知己を得、有意義な情報交換ができるようになった。ただしそれには少なくとも数年の期間を要するものでもあった。

本研究とその前身である RISTEX「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」領域（養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築）では、人文社会科学系研究者と自然科学系研究者がネットワークに留まらず、総合知の創出のため協働してデータの収集や解析を行った。その道のりは決して平坦ではなく、特に前身の3年強のプロジェクトではまず異分野間の共通言語の形成に想像以上に時間がかかった。ようやく相互に分かり合ったところにプロジェクトが終了し、成果である政策提言を

目標にした図書の2つ目が出版準備に入るところである。また今回のプロジェクトでも、異分野におけるデータ解析の異なる前提の持ち方、統計解析の流儀の違いなどは相当に大きかった。筆者らの見込みが甘かったことではあるが、異分野融合では研究の進展に普通よりもはるかに時間がかかる点は留意する必要がある。

その上、こうした障壁を乗り越えてまとめた結果が、それぞれの参画者の分野でインパクトの高い研究雑誌に掲載されるとは限らない。そうすると、専門分野にだけ特化して研究を進めている研究者と比較し、異分野融合にチャレンジする研究者はその本来の分野において劣後することになるかもしれない。すなわち、異分野融合研究では、既存分野内で行われる研究に比べ時間がかかることが理解されなければ、挑戦が **Discourage** されてしまう可能性がある。これらの点は今後、真の異分野融合を推進する科学研究開発上、考慮すべき課題である。しかしその上でなお、科学技術の発展が加速し、これまでの人間の営みに大きな変化を急速にもたらすようになった現在において、分野を超えた総合知が科学と社会のつながりの発展と課題解決のため必要性が増していると考えられる。

謝辞

本研究は理化学研究所 脳神経科学研究センター、科学技術振興機構 社会技術開発研究センター RISTEX 安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築（養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築、2015-2018）、科学技術振興機構 社会技術開発研究センター RISTEX 科学イノベーション政策のための科学」研究開発プログラム

（JPMJRX18B1 家族を支援し少子化に対応する社会システム構築のための行動科学的根拠に基づく政策提言、2018-）の支援を受けたものです。本研究に協力して下さった養育者の方々、法務省矯正局成人矯正課、法務総合研究所、各刑事施設の皆様、個票データ提供を頂いた、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターに深く御礼申し上げます。

参考文献

1. 山口昌弘 (2020). 日本の少子化対策はなぜ失敗したのか? 結婚・出産が回避される本当の原因, (光文社新書).
2. 松田茂樹 (2021). [続]少子化論:出生率回復と＜自由な社会＞, (学文社).
3. 阿部正浩 (2016). 少子化は止められるか? -- 政策課題と今後のあり方, (有斐閣).
4. 権文善一 (2017). ちょっと気になる社会保障 増補版, (勁草書房).
5. 落合恵美子 (2015). 「日本型福祉レジーム」はなぜ家族主義のままなのか-4 報告へのコメント. *Japanese journal of family sociology* 27, 61-68.
6. NHK 取材班 (2013). 産みたいのに産めない 卵子老化の衝撃, (文芸春秋).
7. Penrose, L.S. (1934). The relative aetiological importance of birth order and maternal age in mongolism. *Proceedings of the Royal Society of London. Series B, Containing Papers of a Biological Character* 115, 431-450.
8. 宮澤絵里, 白石優子, and 黒田公美 (2021). 攻撃性の行動神経科学と攻撃性・加害性の高い子ども虐待事例. *子どもの虐待とネグレクト* 23, 251-262.
9. 黒田公美 ed. (2022). 子ども虐待を防ぐ養育者支援 (Tokyo: 岩崎学術出版社).
10. 黒田公美, and 白石優子 (2021). 児童虐待刑事事件の生物・心理・社会要因に関する質問紙調査: 妥当性、安全性及び倫理的配慮. *精神神経学* 123, 333-341.
11. 内閣府男女共同参画局 (2020). 男女共同参画白書 令和2年版.
12. 内閣府 (2019). 日本経済 2018-2019.
13. 犬塚峰子, 田村毅, and 広岡智子 (2009). 児童虐待 父・母・子へのケアマニュアル東京方式, (弘文堂).
14. 森田ゆり (2018). 虐待・親にもケアを, (築地書館).
15. 森田展彰, and 平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 (2017). 保護者支援プログラムの充実に関する調査研究報告書.
16. 松宮透高 ed. (2018). メンタルヘルス問題のある親の子育てと暮らしへの支援 (Tokyo: 福村出版).
17. Wada, I., and Igarashi, A. (2014). The social costs of child abuse in Japan. *Children and Youth Services Review* 46, 72-77.
18. 山口慎太郎 (2021). 子育て支援の経済学.

キーワード

子育て世帯、児童虐待、共同子育て、育児ストレス、文理融合

表 1 母親の家事負担感、生活満足度・幸せ感に影響を与える要因

本分析は、(公財)家計経済研究所（2017 年 12 月に解散）が 1993 年から調査を開始し、2018 年 4 月からは慶応義塾大学パネル設計・解析センターが毎年 1 回の調査を実施している「日本家計パネル調査 (JHPS/KHPS)」の個票データの提供を受けて行った。1993 年の開始時点では、当時 24～34 歳の若年層の女性（コホート A）が全国規模で抽出され、留置回収法で調査実施されている。1997 年からは当時 24～27 歳（コホート B）を、2003 年からは当時 24～29 歳（コホート C）を、2008 年からは当時 24～28 歳（コホート D）を、2013 年から当時は 24～28 歳（コホート E）を新たに調査対象者として加えている。以下の分析では、1993 年の第 1 回調査から 2016 年の第 24 回調査までの回答結果を用いる。利用できた観察対象数は約 2 万 8 千だった。

ここでは 3 つの被説明変数：家事・育児の負担感、生活全般の満足度、幸せ感、に与える説明変数：母親の総労働時間、最終学歴、コホート（年代）、年齢、配偶者の家事育児時間、世帯所得の影響を Ordered Probit モデルで推定した。

母親の総労働時間、配偶者の家事育児時間、コホートは一貫した影響を与えている（本文参照）。母親の最終学歴は生活満足度と幸せ感にプラスの影響を与える一方、家事負担感には影響が少ない。ii

家事の負担感	Coef.	Std. Err.	z	P>z	[95% Conf Interval]	
母親の総労働時間	0.074864	0.003925	19.07	0	0.067171	0.08256
配偶者の家事育児時	-0.0314	0.014963	-2.1	0.036	-0.06073	-0.0021
母親の最終学歴(高校リファレス)						
中学校	0.128936	0.066876	1.93	0.054	-0.00214	0.26001
専門・専修(高校卒していない)	-0.13701	0.137923	-0.99	0.321	-0.40733	0.13332
専門・専修(高校卒)	0.032636	0.036052	0.91	0.365	-0.03802	0.1033
短大・高専	-0.03574	0.033191	-1.08	0.282	-0.10079	0.02932
大学(4年制)	0.010668	0.035625	0.3	0.765	-0.05916	0.08049
大学院	-0.16203	0.122203	-1.33	0.185	-0.40155	0.07748
コホート						
B	0.241568	0.051506	4.69	0	0.140618	0.34252
C	0.284588	0.060593	4.7	0	0.165828	0.40335
D	0.310919	0.081824	3.8	0	0.150547	0.47129
E	0.327041	0.099007	3.3	0.001	0.132991	0.52109
年齢	0.013145	0.004171	3.15	0.002	0.00497	0.02132
世帯所得	7.16E-05	6.51E-05	1.1	0.271	-5.6E-05	0.0002

生活満足度	Coef.	Std. Err.	z	P>z	[95% Conf. Interval]	
母親の総労働時間	-0.024111	0.002211	-10.9	0	-0.028444	-0.01978
配偶者の家事育児時	0.0499248	0.008727	5.72	0	0.0328194	0.06703
母親の最終学歴(高校リファレス)						
中学校	-0.257761	0.03555	-7.25	0	-0.327437	-0.18808
専門・専修(高校卒していない)	-0.089684	0.065076	-1.38	0.168	-0.217231	0.03786
専門・専修(高校卒)	0.0631467	0.020219	3.12	0.002	0.0235177	0.10278
短大・高専	0.1617196	0.018815	8.6	0	0.1248421	0.1986
大学(4年制)	0.4046012	0.022413	18.05	0	0.3606724	0.44853
大学院	0.8944052	0.091918	9.73	0	0.7142485	1.07456
コホート						
B	0.0965497	0.022233	4.34	0	0.0529743	0.14013
C	0.1846287	0.021287	8.67	0	0.1429071	0.22635
D	0.2545166	0.028628	8.89	0	0.1984072	0.31063
E	0.4122206	0.0401	10.28	0	0.3336255	0.49082
年齢	-0.008753	0.001172	-7.47	0	-0.011049	-0.00646
世帯所得	-8.99E-06	2.97E-05	-0.3	0.762	-6.71E-05	4.9E-05

幸せ感	Coef.	Std. Err.	z	P>z	[95% Conf Interval]	
母親の総労働時間	-0.01989	0.002284	-8.71	0	-0.02437	-0.01541
配偶者の家事育児時	0.100907	0.009063	11.13	0	0.083144	0.118671
母親の最終学歴(高校リファレス)						
中学校	-0.34979	0.036512	-9.58	0	-0.42135	-0.27823
専門・専修(高校卒していない)	0.060227	0.067749	0.89	0.374	-0.07256	0.193012
専門・専修(高校卒)	0.074472	0.020936	3.56	0	0.033437	0.115507
短大・高専	0.188899	0.019472	9.7	0	0.150733	0.227064
大学(4年制)	0.308236	0.023076	13.36	0	0.263007	0.353465
大学院	0.538308	0.093331	5.77	0	0.355382	0.721233
コホート						
B	-0.03155	0.022981	-1.37	0.17	-0.0766	0.013488
C	0.085733	0.022089	3.88	0	0.042438	0.129027
D	0.166805	0.029779	5.6	0	0.108438	0.225171
E	0.235397	0.041672	5.65	0	0.153721	0.317072
年齢	-0.02735	0.001235	-22.15	0	-0.02977	-0.02493
世帯所得	-7.1E-05	3.12E-05	-2.28	0.022	-0.00013	-1E-05

図1 男女別に見た、事件群-一般対照群の群間差に対する効果量 (ω^2)。Y 軸付近の灰色部分の点は、女性では有意差があったが男性では有意差がなく効果量がほぼ 0 であった変数、X 軸付近の灰色部分の点は男性では有意差があったが女性では有意差がなく効果量がほぼ 0 であった変数である。

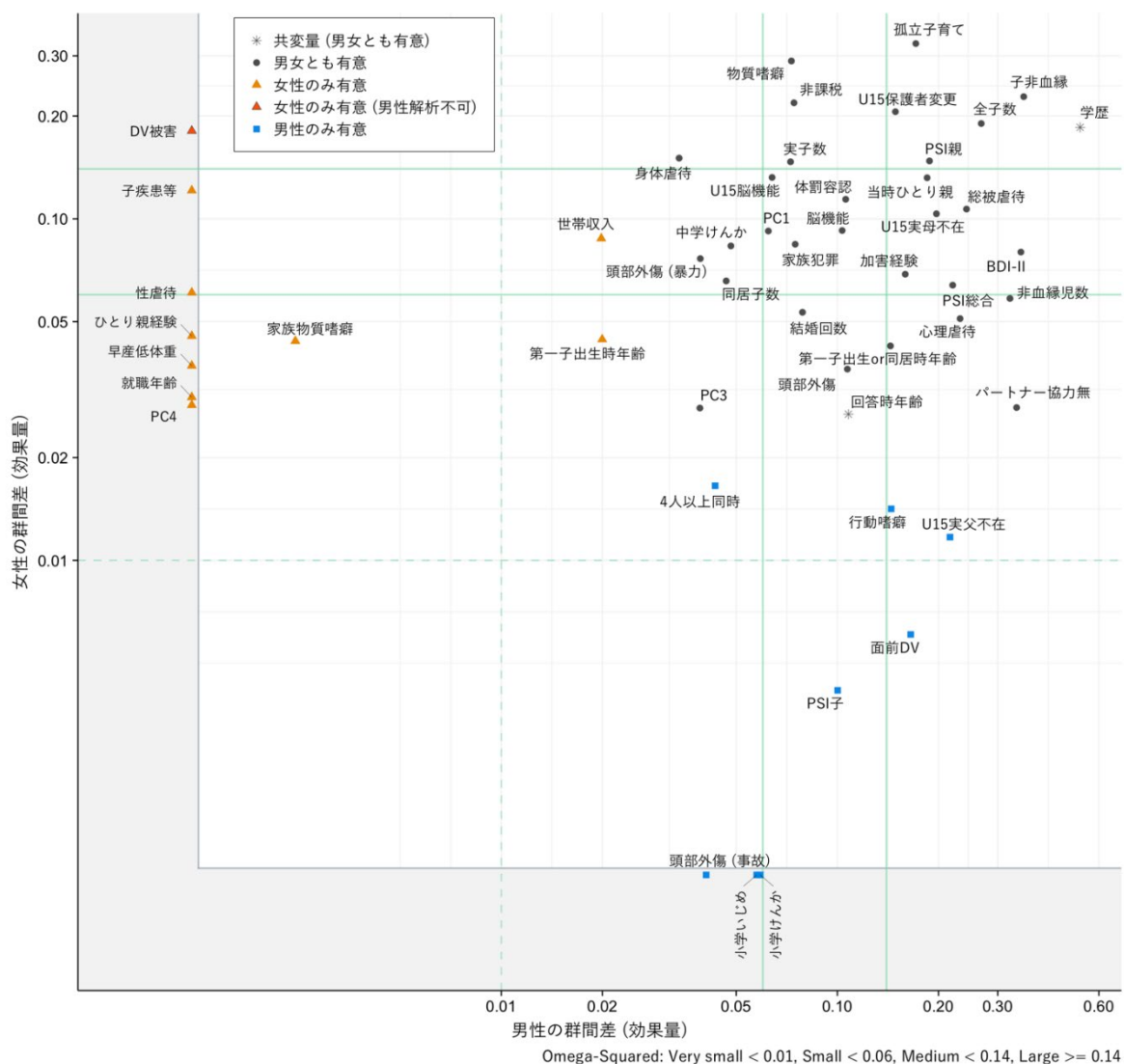


図2 子育て不調に至る、養育者と子育て環境の各種要因の時系列。要因間には時系列に沿った相関から想定される因果関係がありうる。また要因ごとに必要な支援が異なり、要因が重複している場合には、複数の種類の支援が必要になる。

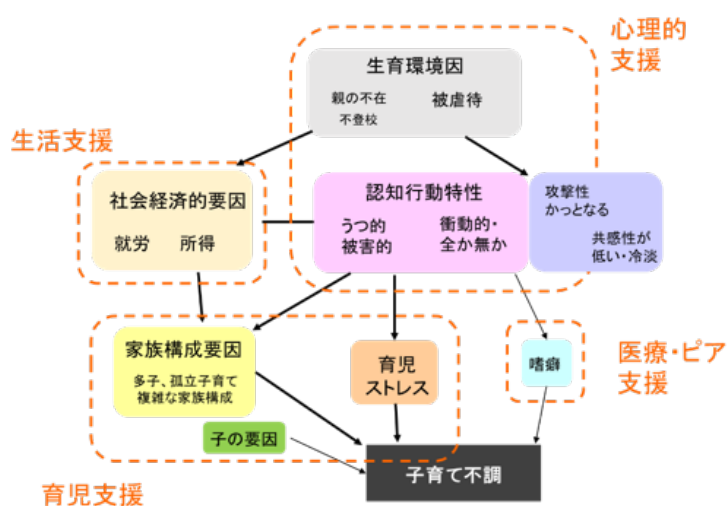
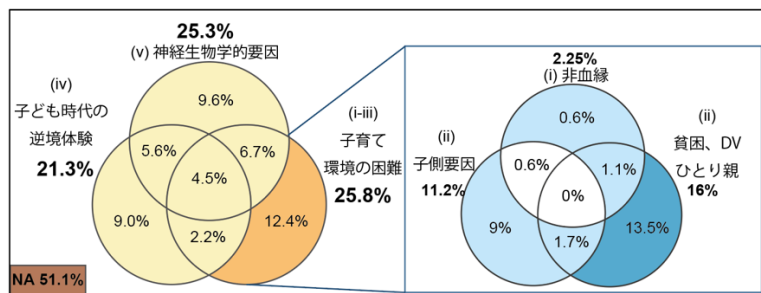
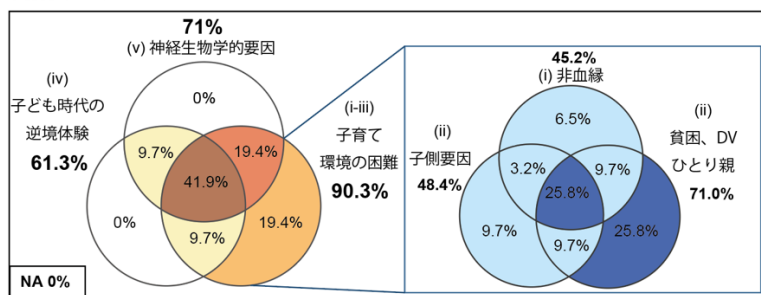


図3 子育て不調に関する各種背景要因の個人における重複度。右にその定義を示す。背景要因が存在しなかった割合（NA）は左下に記載している。事件群では顕著に要因重複が多い。

一般群 (n=178)



事件群 (n=31)



- (i)対象児（被害児）と血縁関係のない同居の成人がいる
- (ii)子側要因（多胎、4人以上の同時養育、診断のある出生合併症、障害
- (iii)生活保護、非課税世帯、低収入; 大人2人子2人で300万円以下、ひとり親経験、DV被害
- (iv)子ども時代の逆境体験、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待のスコアが一般群の平均値+2sd または18歳までの実父母の不在が10年以上
- (v)神経生物学的要因（物質依存症歴、頭部外傷（意識を失う、治療を必要とする程度）歴、診断があるか薬物療法を行ったメンタルヘルス問題

ⁱ <https://www.jiji.com/jc/article?k=2021112000354&g=soc>。なお例えば広島県呉市では同様の子育てヘルパー派遣事業を平成18年には行っている。

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa18/sensin/html/jirei/038.html>